

## 男女平等推進センターにおけるDV相談及びDV防止・被害者支援のあり方について

### 1 DV相談の現状

#### (1) 相談受付体制

##### ①総合相談（電話・面談）※1

受付曜日：月曜日～金曜日，第二土曜日（祝日及び年末年始を除く）※2

受付時間：9時～17時

##### ②総合相談（チャット）※3

受付曜日：月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

受付時間：14時～20時

##### ③DV専門相談（電話・面談）※1

受付曜日：月曜日，木曜日，第二土曜日（祝日及び年末年始を除く）※2

受付時間：10時～17時（第二土曜日は16時まで）

※1 面談は予約制。

※2 第二土曜日が祝日の場合は相談受付実施。

※3 令和4年7月19日より開始。

#### (2) 相談受付件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談における DV相談件数	294件	278件 (内チャット8件)	334件 (内チャット34件)
DV専門相談	101件	89件	80件

## 2 被害者支援のための連絡会の内容

### (1) DV 担当者連絡会

配偶者等からの暴力（DV）の根絶と、DV被害者への支援のため、区のDV対策関係各課、区内警察署などの関係機関が相互協力と緊密な連携体制をとり、DV防止及びDV被害者への効果的な支援を図る。

#### ① 構成員所属

板橋区（男女社会参画課、板橋・赤塚・志村福祉課、子ども家庭総合支援センター援助課等）、区内警察署、社会福祉法人等

#### ② 議題・連絡事項等

- ・各機関における取組状況の報告
- ・関係法令（配偶者暴力防止法等）改正に伴う手続変更の周知
- ・DV被害者支援に関する情報共有

### (2) DV 被害者支援のための関係各課担当者連絡会

DV被害者に直接係わる所管課が相互協力と綿密な連携により、具体的な支援のあり方、実施について検討を進める。

#### ① 構成員所属

男女社会参画課、板橋・赤塚・志村福祉課、子ども家庭総合支援センター援助課、戸籍住民課、国保年金課、課税課、保育サービス課、学務課等

#### ② 議題・連絡事項等

- ・DV被害者情報保有状況の確認
- ・DV被害者への手続案内資料の検討
- ・DV被害者情報の自治体からの漏えい事故の情報共有

## 3 課題

### (1) 相談窓口の周知及び相談体制の拡充

区が実施した「男女平等に関する意識・実態調査」（令和元年度）では、DV被害者の4割以上の人々がどこにも相談していなかったことを踏まえ、相談窓口の周知強化及び相談体制の拡充について検討する必要がある。

※チャットによる相談（令和4年7月19日より開始）

### (2) 関係各課・機関との連携強化

困難女性支援法や配偶者暴力防止法を踏まえ、DV被害者支援のために、庁内関係各課や関係機関との連携をより一層強化する必要がある。